



国健第 2385 号
平成29年11月20日

大阪府国民健康保険運営協議会
会 長 玉井 金五 様

大阪府知事 松井 一郎

大阪府国民健康保険運営方針について（諮問）

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成二十七年法律第三十一号）附則第七条に基づき、同法第四条の規定による改正後の国民健康保険法（昭和三十三年法律第百九十二号）第八十二条の二第一項に規定する「大阪府国民健康保険運営方針」について、貴協議会に諮問します。